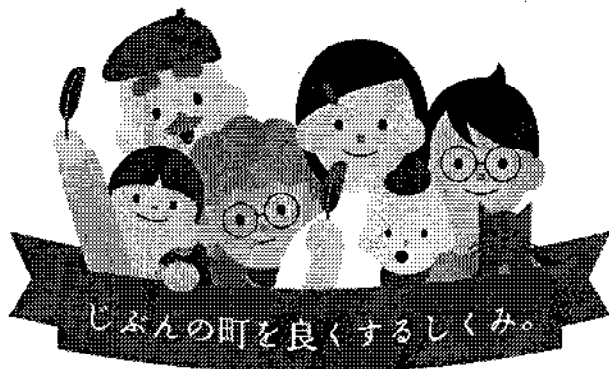


滑川町社会福祉協議会

ふれあい通信

No.71

令和7年9月12日発行



赤い羽根共同募金 10月1日スタート!

今年度も2つの共同募金を同時にお願ひさせていただきます。

滑川町一戸あたり募金の協力金額は

赤い羽根 400 円程度 歳末たすけあい 200 円程度

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします!

赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金の違いについて

赤い羽根共同募金

「地域福祉のための募金活動」

- ・ 募金で集まったお金は、自分たちの住む地域の福祉活動に使われます。
- ・ 高齢者の見守り活動、障がいのある人の支援、子ども食堂の運営など。

・ 「赤い羽根」はシンボルで、募金すると帽子や制服につけることができます。



歳末たすけあい募金

「年末に生活が苦しい人を支援するための募金」

- ・ 経済的に困っている家庭や一人暮らしの高齢者などに向けた支援が中心の募金です。
- ・ 食料品や日用品の支援、年末年始を安心して過ごすための援助などに使われます。
- ・ 「歳末（さいまつ）」は年の終わりという意味で、年末の助け合いを表しています。



ぜひ埼玉県共同募金会ホームページもご覧ください。

<https://akaihane310.com/>

皆様からお寄せいただいた募金は、滑川町におけるさまざまな福祉事業に活用されています。

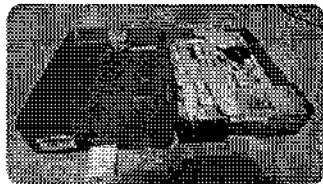
その活用例の一部を、裏面にてご紹介しております。ぜひご覧ください。

滑川町の活用例を一部ご紹介

赤い羽根共同募金事業

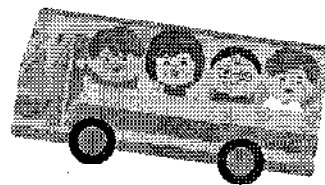
・入学祝い品の贈呈

町内の小学校に入学される児童の皆さんに、学校で使う引き出しを差し上げています。



・日帰り単身高齢者のつどい

高齢で独居の方を対象に、心身の健康及び生活意欲の向上と親睦を図っていただくため日帰り保養事業を実施しています。



・ふれあいいきいきサロン&地区サロン補助

高齢の方対象に介護予防、生きがいづくり、ひきこもり予防、地域での居場所づくり等を目的に実施しているサロン活動にも活用させていただいています。



歳末たすけあい共同募金事業

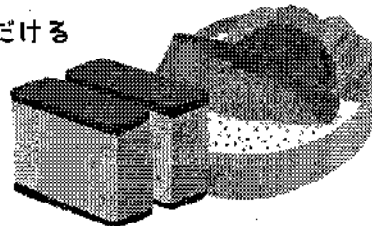
・歳末たすけあい援護金品

新年を迎えるにあたり、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、対象となるご家庭に「歳末たすけあい援護金品」の支給をしています。(11月中旬に申請を開始します)



・年末年始食事支援事業

社協事業の給食サービスをご利用の方に年末とお正月に特別なお弁当をお配りしています。独居で高齢の方に年末年始の温もりを感じていただけるよう、ささやかながら心を込めた取り組みです。



この他にも、さまざまな地域福祉事業に活用させていただいております。皆さまのご理解とご協力に、心より感謝申し上げます。

社会福祉法人 滑川町社会福祉協議会

〒355-0803

滑川町大字福田750番地1 (滑川町福祉センター内)

TEL 0493 (56) 6345

FAX 0493 (56) 6349

<https://www.namegawa-shakyo.jp>

X アカウト @namegawashakyo

